

# 令和5年度 事業評価シート

所属名	市長公室 広報課
-----	----------

## 1. 基本情報

事業名称	広報ふなばし発行費	
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市広報発行規則 広報マニュアル（ポータルで公開）	
事業開始年月日	昭和25年6月	
最終改正年月日	昭和48年11月	
事業目的 (実現・達成したいこと)	多くの市民へ市政情報を届けるため	
事業概要 (誰に、何を、どうするのか)	事業課等からの広報ふなばしへの掲載希望及び掲載原稿に基づき、広報紙を編集・発行する。また、広報紙は、新聞折込や新聞未購読者へのポスティング、公共施設への配架などにより広く配布するほか、市ホームページ等で公開。さらに、点字・声の広報を作成・配布している。	
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	創刊号にて市長（当時）が「市民は市政について市当局及び市議会の動向を知りこれを監督する権利と責任があります。ところが市にはこれらのことを市民に知って貰う機関や施設がありませんでした」と述べた。 地方自治法第一条の二 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。	
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	昭和25年6月創刊：B5判22ページを10世帯で回覧 昭和35年5月：町会・自治会等が自治会連合協議会を結成したことを契機にタブロイド判に変更、全世帯へ配布 昭和48年6月（306号）市民からの投稿に対し広報紙面で「広報紙の配布が月内配布となったり翌月となったり手元に届くまでに時間を要するため、イベントなどに参加できない」など意見があり、「折込を検討」と回答 昭和48年11月（315号）：市民意識調査で「配布を早く」や「発行回数を増やす」などの意見があったことから月2回（1，15日）新聞折り込みに変更（希望者には郵送）※点字広報創刊 昭和54年：声の広報創刊 平成26年：スマホ用アプリ「i広報紙（現マチイロ※H28.9.15号より）」配信開始 令和4年：ちいき本棚での配信開始	
事業内容	対象者	内容（要件・単価・限度額・サービス内容など）
	市民	

## 2. 事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位：千円)	当初予算額	91,181	94,805	96,592	94,116
	うち一般財源	89,390	92,993	94,801	92,306
	決算(見込)額	92,189	92,393	88,717	94,116
対象者数・ 交付件数など (対象分子/分母は市 内世帯数 いずれも4/1時点)	世帯数	288,097	292,292	296,325	294,812
	新聞購読者	162,725	149,265	139,195	135,150
		56.5%	51.1%	47.0%	45.8%
	ポスティング利用者	12,631	15,216	17,209	20,136
		4.4%	5.2%	5.8%	6.8%
配架施設	145	145	146	191	

## 3. 交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合) 名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	あり	(声の広報) 障害者福祉費県補助金 障害者自立支援事業費補助金 (R4充当額 603千円)
国・県補助	あり	障害者福祉費国庫補助金 障害者自立支援事業費補助金 (R4充当額 1207千円)
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

## 4. 業務量

繁忙期	通年 (特に4・5・12・1月※祝休日により編集スケジュールが過密となるため)				
業務頻度 (年1回・月1回など)	月2回 年24回発行				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	5.0人工	2.6人工		
	従事者数	5人	3人		

※ 職員1人の労働力 = 1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載方法】従事者2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

## 評価結果

所属名	市長公室 広報課
事業名称	広報ふなばし発行費

### (1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 広報紙の配信方法	・ポスティングにより広報紙を入手している市民は一定数いるものの、ポスティングの担い手が減少傾向にある。	・発行日当日に配布している現在の配布方法を維持できるよう、今後の配布方法を検討する。
2 閲読率の減少	・新聞購読者の減少に伴い、紙媒体での閲読者数が減少している。	・デジタル媒体の閲読者を増やす取組を実施する。
3 電子版広報紙の閲読性	—	—

### (2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 広報紙の配信方法	—	—
2 閲読率の減少	・市民意識調査の結果、10代～50代の広報紙閲読率が減少している。	・手に取ってもらうため、紙面レイアウトの見直しや分かりやすい紙面構成等の検討を行い閲読率の向上を図る。 ・市民意識調査等を活用し閲読率を注視する。
3 電子版広報紙の閲読性	・電子版の広報紙は紙媒体と同様のレイアウト（PDF・電子ブック）であるためスマートフォン等での閲読性が悪い。 ・R4市民意識調査では、情報取得に利用する媒体としてスマートフォン等が79.0%となっている。 ・しかしながら、広報紙を読んでいる人のうち市HP又はアプリから広報紙を読んでいる人の割合は合計で3.5%にとどまっている（同調査）。	・自治体にとどまらず先進的な事例を研究し、本市の取組に活かして、電子版の閲読性向上を図る。